

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	64,528	流動負債	10,591
現金及び預金	55,435	未払金	6,532
前払費用	1,727	未払費用	1,199
繰延税金資産	851	未払法人税等	494
未収入金	6,515	預り金	220
固定資産	28,993	賞与引当金	2,144
有形固定資産	15,039	固定負債	101,365
建物	12,769	長期借入金	100,000
構築物	29	長期未払金	1,365
車両運搬具	1,584	負債合計	111,956
工具、器具及び備品	656	(純資産の部)	
投資その他の資産	13,953	株主資本	△ 18,435
繰延税金資産	520	資本金	50,000
差入保証金	13,433	資本剰余金	36,363
		資本準備金	10,000
		その他資本剰余金	26,363
		利益剰余金	△ 104,798
		その他利益剰余金	△ 104,798
		繰越利益剰余金	△ 104,798
		純資産合計	△ 18,435
資産合計	93,521	負債純資産合計	93,521

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

建物及び構築物	10年～39年
機械装置及び運搬具	6年
工具、器具及び備品	3年～8年

(2) 引当金の計上基準

- ① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理
② 連結納税制度の適用

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響は軽微であります。